

# 監査報告書

私たち監事は、一般社団法人日本ボディファッション協会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算関係書類、すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び収支計算書について監査を実施しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算関係書類は、法令及び定款に従い、正味財産の増減（損益）、収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月/2日

一般社団法人日本ボディファッション協会

監事 宇高章平



監事 及川美江子



監事 山本嘉彦

